

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

自立訓練(生活訓練)事業所・宿泊型自立訓練事業所

## 医療法人精光会 悠々

### 悠々で、自分らしい暮らしを一緒に実現しませんか!?



悠々は、18歳以上の精神障害の方を対象とした障害福祉サービス事業所です。

利用される方が、地域で安定して暮らすために必要な生活訓練を、通所(日中)・入所を一体として、24時間365日の継続した支援を提供しています。

一人ひとりの希望を汲んだ日中活動のコーディネート、他のサービス事業所や通院先と連携して、よりよい暮らしのご提案・実現するための準備を応援しています。

#### 通所：自立訓練(生活訓練)

日中、ご自宅や入所施設から当施設にお越しいただき、一人ひとりの状況に応じた生活能力向上のための練習を行います。

#### ☆プログラム一例☆

調理、買物、スポーツ、ファームिंगなど  
年に数回、大きなレクもあります!



#### 入所：宿泊型自立訓練

当施設の居室で生活しながら、家事や金銭管理等、自立に向けた準備を行います。

個別支援計画に基づいて、他サービスや市町村、通院先等との連携及び協力して、自分らしい生活の実現を目指します!

24時間365日、職員が常駐しているので安心です。

### 利用料金は?

障害福祉サービス費	自己負担1割(月額)	利用者様本人の収入により <b>上限額</b> があります
水道光熱費	13,000円(月額)	
食費(朝・昼・夕)	450円(1食)	利用者様本人の収入により <b>減免</b> されます
日用品費	1,500円(月額)	利用者様の <b>希望</b> により提供いたします

見学を随時受け付けています。

まずは、下記のお問い合わせ先までお気軽にお電話ください!



医療法人精光会 自立訓練(生活訓練)事業所 悠々

TEL 0297-60-6262 までお気軽にお問い合わせください

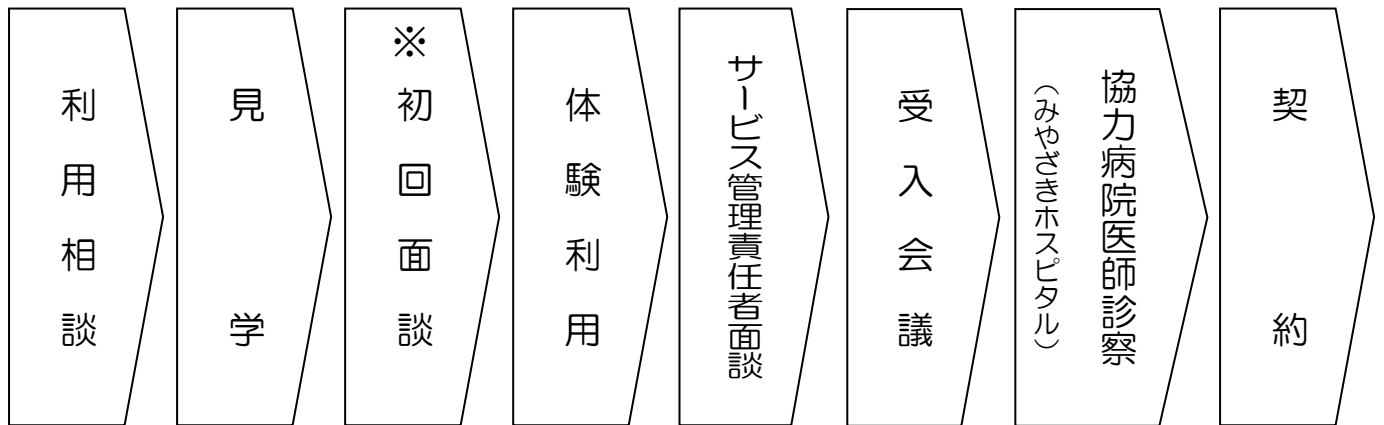
〒301-0902 茨城県稲敷市上根本 3390

FAX: 0297-60-6263

MAIL: engoryouyouyou@guitar.ocn.ne.jp

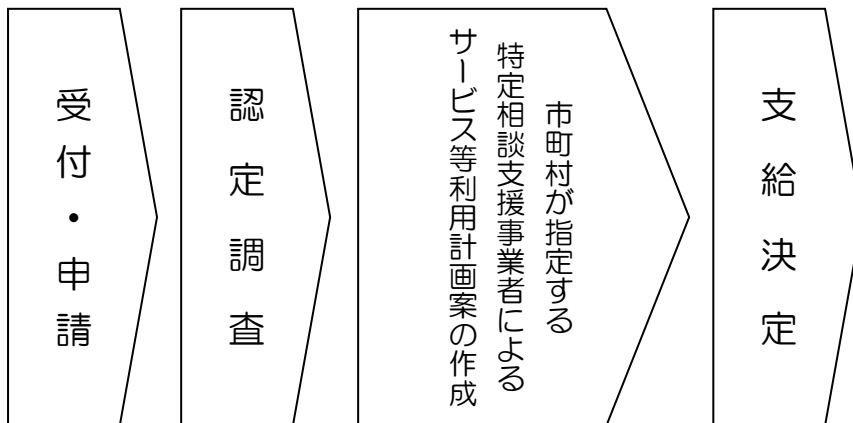
H P: <http://www.miyazaki-hospital.or.jp/yuyu/>

## 利用までの流れ（悠々）



※初回面談までに、主治医の診療情報提供書をご用意ください（宛名：生活訓練施設 悠々）

## 利用までの流れ（市町村）



※悠々の利用開始までに、お住まいの市町村で障害福祉サービスの利用申請を行い、  
自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練の2つの支給決定を受けておく必要があります。  
詳細につきましては、各市町村の障害福祉担当窓口へお問い合わせください。